

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説

新	旧																																																											
3・5 給水管の口径決定	3・5 給水管の口径決定																																																											
3・5・1 口径決定の基準	3・5・1 口径決定の基準																																																											
表3-5-1 設計水圧 (単位: MPa)	表3-5-1 設計水圧 (単位: MPa)																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>本管最小動水圧</th> <th>設計水圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.40≤P</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>0.35≤P<0.40</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>0.25≤P<0.35</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>0.15≤P<0.25</td> <td>0.15※</td> </tr> <tr> <td>P<0.15</td> <td>実測水圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>※必要に応じて、給水装置工事場所を所管する営業所と協議すること。</p>	本管最小動水圧	設計水圧	0.40≤P	0.35	0.35≤P<0.40	0.30	0.25≤P<0.35	0.25	0.15≤P<0.25	0.15※	P<0.15	実測水圧	<table border="1"> <thead> <tr> <th>本管最小動水圧</th> <th>設計水圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.40≤P</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>0.35≤P<0.40</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>0.25≤P<0.35</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>0.15≤P<0.25</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>P<0.15</td> <td>実測水圧</td> </tr> </tbody> </table>	本管最小動水圧	設計水圧	0.40≤P	0.35	0.35≤P<0.40	0.30	0.25≤P<0.35	0.25	0.15≤P<0.25	0.15	P<0.15	実測水圧																																			
本管最小動水圧	設計水圧																																																											
0.40≤P	0.35																																																											
0.35≤P<0.40	0.30																																																											
0.25≤P<0.35	0.25																																																											
0.15≤P<0.25	0.15※																																																											
P<0.15	実測水圧																																																											
本管最小動水圧	設計水圧																																																											
0.40≤P	0.35																																																											
0.35≤P<0.40	0.30																																																											
0.25≤P<0.35	0.25																																																											
0.15≤P<0.25	0.15																																																											
P<0.15	実測水圧																																																											
3・6 直結直圧式給水方式	3・6 直結直圧式給水方式																																																											
3・6・1 3階直結直圧式給水方式	3・6・1 3階直結直圧式給水方式																																																											
3階直結直圧式給水方式は、直結直圧式給水の適用範囲を拡大することにより、小規模受水槽の解消等を図ることを目的とする。 3階直結直圧式給水の適用は、3・6・2「適用範囲」により、本管の水量、水圧等の供給能力があることを確認した場合とする。	3階直結直圧式給水方式は、直結直圧式給水の適用範囲を拡大することにより、小規模受水槽の解消等を図ることを目的とする。 3階に直結直圧式で給水する場合は、原則として営業所と事前協議を行い、給水が可能であると判断されたものに適用する。																																																											
<p style="color: blue;">〔解説〕</p> <p>本管の水量、水圧等の供給能力が、3階直結直圧式給水の適用範囲であることを確認した場合は、専用住宅及び共同住宅に限り事前協議を省略できる。なお、事前協議に係ることについては、3・1・2「事前協議」によること。</p>																																																												
3・11 水道メーター	3・11 水道メーター																																																											
3・11・3 水道メータ一口径の選定	3・11・3 水道メータ一口径の選定																																																											
表3-11-7 口径別選定流量	表3-11-7 口径別選定流量																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">口径 (mm)</th> <th rowspan="2">①適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)</th> <th rowspan="2">②時間最大流量 (m³/hr)</th> <th rowspan="2">参考： ②の換算値 (L/min)</th> <th colspan="2">③日最大流量 (m³/日)</th> </tr> <tr> <th>直結式</th> <th>受水槽式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>0.10</td> <td>1.0</td> <td>16.6</td> <td>7.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>0.20</td> <td>1.6</td> <td>26.6</td> <td>12.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0.23</td> <td>2.5</td> <td>41.6</td> <td>18.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>0.40</td> <td>6.5</td> <td>108.3</td> <td>44.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>	口径 (mm)	①適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)	②時間最大流量 (m³/hr)	参考： ②の換算値 (L/min)	③日最大流量 (m³/日)		直結式	受水槽式	13	0.10	1.0	16.6	7.0	12.0	20	0.20	1.6	26.6	12.0	20.0	25	0.23	2.5	41.6	18.0	30.0	40	0.40	6.5	108.3	44.0	80.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">口径 (mm)</th> <th rowspan="2">適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)</th> <th rowspan="2">時間最大流量 (m³/hr)</th> <th colspan="2">日最大流量 (m³/日)</th> </tr> <tr> <th>直結式</th> <th>受水槽式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>0.10</td> <td>1.0</td> <td>7.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>0.20</td> <td>1.6</td> <td>12.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0.23</td> <td>2.5</td> <td>18.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>0.40</td> <td>6.5</td> <td>44.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>	口径 (mm)	適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)	時間最大流量 (m³/hr)	日最大流量 (m³/日)		直結式	受水槽式	13	0.10	1.0	7.0	12.0	20	0.20	1.6	12.0	20.0	25	0.23	2.5	18.0	30.0	40	0.40	6.5	44.0	80.0
口径 (mm)					①適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)	②時間最大流量 (m³/hr)	参考： ②の換算値 (L/min)	③日最大流量 (m³/日)																																																				
	直結式	受水槽式																																																										
13	0.10	1.0	16.6	7.0	12.0																																																							
20	0.20	1.6	26.6	12.0	20.0																																																							
25	0.23	2.5	41.6	18.0	30.0																																																							
40	0.40	6.5	108.3	44.0	80.0																																																							
口径 (mm)	適正に指示で きる最小流量 (m³/hr)	時間最大流量 (m³/hr)	日最大流量 (m³/日)																																																									
			直結式	受水槽式																																																								
13	0.10	1.0	7.0	12.0																																																								
20	0.20	1.6	12.0	20.0																																																								
25	0.23	2.5	18.0	30.0																																																								
40	0.40	6.5	44.0	80.0																																																								

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説

新						旧									
50	1.25	17.0	283.3	50.0未満	250.0										
75	2.50	27.5			390.0										
100	4.00	44.0			620.0										
150	2.50	95.0			1,140.0										
200	3.94	170.0			2,040.0										
250	3.94	265.0			3,180.0										
300	6.25	380.0			4,560.0										
※ 工事その他で一時的に小流量を使用する場合は、営業所と協議すること。						※ 工事その他で一時的に小流量を使用する場合は、営業所と協議すること。									
3・12 事前協議						3・12 事前協議									
3・12・1 適用範囲						3・12・1 適用範囲									
次の各号に該当する場合は、給水装置工事の申請までに、その計画地を所管する営業所と事前協議を行わなければならない。						次の各号に該当する場合は、給水装置工事の申請までに、その計画地を所管する営業所と事前協議を行わなければならない。									
1 一般	1 給水需要量が多い場合 2 夜間給水から昼夜間給水へ切替える場合 3 その他、営業所が特に必要と認める場合					1 給水需要量が多い場合 2 専用住宅、共同住宅を除く建物で、3階直結直圧式給水により給水を希望する場合 3 直結増圧式給水（増圧猶予含む）により給水を希望する場合 4 開発事業の認可を受けるために申込者が必要とする場合 5 配水管布設改良促進工事（管理者施行）を希望する場合 6 特別給水装置工事（管理者施行）となる場合 7 夜間給水から昼夜間給水へ切替える場合 8 その他、営業所が特に協議を必要と認める場合									
2 開発事業の認可を受けるために申込者が必要とする場合															
3 直結増圧式給水（増圧猶予含む）により給水を希望する場合															
4 配水管布設改良促進工事（管理者施行）を希望する場合															
5 特別給水装置工事（管理者施行）となる場合															
[解説]						[解説]									
1 (1)について； 1日最大使用水量50 m ³ 以上、又は時間最大使用水量17 m ³ を超える場合は、周囲の管網に影響を与えるものとし、事前協議の対象とする。						1について； 1日最大使用水量50 m ³ 以上、又は時間最大使用水量17 m ³ を超える場合は、周囲の管網に影響を与えるものとし、事前協議の対象とする。									
2について； 開発事業を認可する開発担当部局において、水道協議を必要としない場合（小規模開発等）はこの限りではない。						2について； 3・6・2「適用範囲」のうち、店舗併用住宅、店舗併用共同住宅、事務所ビル等は事前協議の対象とする。									
3について； 適用範囲については、3・7「直結増圧式給水方式」を参照のこと。						なお、事前協議対象外の給水装置工事であっても、設計にあたり本管水圧の確認が必要な場合は、「水圧調査依頼書」（様式-3の4）により行うことができる。									
4、5について； 適用範囲については、1・4「管理者の施行」を参照のこと。						3について； 適用範囲については、3・7「直結増圧式給水方式」を参照のこと。 5、6について； 適用範囲については、1・4「管理者の施行」を参照のこと。									

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説

新	旧																																																																																																																																																																																																																									
3・12・2 協議について <事前協議書記入例> 県営水道給水関係事前協議書〔正・副〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">① 令和〇年〇月〇日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">② 一般 開発事業 直結増圧式給水 増圧猶予 促進工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-×××× </td> </tr> </table>	① 令和〇年〇月〇日	② 一般 開発事業 直結増圧式給水 増圧猶予 促進工事	③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-××××	3・12・2 協議について <事前協議書記入例> 県営水道給水関係事前協議書〔正・副〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">① 令和〇年〇月〇日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">② 開発事業 促進工事 3階直結直圧式給水 直結増圧式給水 増圧猶予 一般</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-×××× </td> </tr> </table>	① 令和〇年〇月〇日	② 開発事業 促進工事 3階直結直圧式給水 直結増圧式給水 増圧猶予 一般	③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-××××																																																																																																																																																																																																																			
① 令和〇年〇月〇日																																																																																																																																																																																																																										
② 一般 開発事業 直結増圧式給水 増圧猶予 促進工事																																																																																																																																																																																																																										
③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-××××																																																																																																																																																																																																																										
① 令和〇年〇月〇日																																																																																																																																																																																																																										
② 開発事業 促進工事 3階直結直圧式給水 直結増圧式給水 増圧猶予 一般																																																																																																																																																																																																																										
③ 申込者 住 所 神奈川県横浜市中区日本大通××番地 商号又は名称 神奈川県水道株式会社 代表者名又は氏名 取締役社長 神奈川 太郎 電 話番 号 (×××) ×××-×××× フax番号 ×××-××××																																																																																																																																																																																																																										
表3-12-1 事前協議書記入項目一覧表 (○:原則として記入 △:必要に応じて記入)	表3-12-1 事前協議書記入項目一覧表 (○:原則として記入 △:必要に応じて記入)																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>協議内容</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th><th>⑩</th><th>⑪</th><th>⑫</th><th>⑬</th><th>⑭</th><th>⑮</th><th>⑯</th><th>⑰</th><th>⑲</th><th>⑳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>開発事業</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>直結増圧式給水 (増圧猶予含む)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>促進工事</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> </tbody> </table>	協議内容	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑲	⑳	一般	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	開発事業	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	△	△	△	○	○	直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	促進工事	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th><th>⑩</th><th>⑪</th><th>⑫</th><th>⑬</th><th>⑭</th><th>⑮</th><th>⑯</th><th>⑰</th><th>⑲</th><th>⑳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発事業</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>促進工事</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>3階直結直圧式給水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>直結増圧式給水 (増圧猶予含む)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td> </tr> </tbody> </table>		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑲	⑳	開発事業	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	△	○	促進工事	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	○	○	3階直結直圧式給水	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
協議内容	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑲	⑳																																																																																																																																																																																																							
一般	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○																																																																																																																																																																																																							
開発事業	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	△	△	△	○	○																																																																																																																																																																																																								
直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																								
促進工事	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑲	⑳																																																																																																																																																																																																							
開発事業	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	△	○																																																																																																																																																																																																							
促進工事	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	○	○																																																																																																																																																																																																							
3階直結直圧式給水	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																							
直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																							
その他	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△																																																																																																																																																																																																							
表3-12-2 事前協議書添付書類一覧表 (○:原則として添付 △:必要に応じて添付)	表3-12-2 事前協議書添付書類一覧表 (○:原則として添付 △:必要に応じて添付)																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>協議内容</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>開発事業</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> <tr> <td>直結増圧式給水 (増圧猶予含む)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td></td> </tr> <tr> <td>促進工事</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> <tr> <td>特別給水装置工事</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 誓約書は、宅地造成等で、公道分に布設する給水装置を営業所に寄付する場合に限る。</p>	協議内容	1	2	3	4	5	6	7	8※1	一般	○	○	△	△	○	△			開発事業	○	○	△	△	○	△		△	直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△		促進工事	○	○		△	○	△		△	特別給水装置工事	○	○	△	△	○	△		△	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発事業</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> <tr> <td>促進工事</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> <tr> <td>3階直結直圧式給水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td></td> </tr> <tr> <td>直結増圧式給水 (増圧猶予含む)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>特別給水装置工事</td><td>○</td><td>○</td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>△</td><td></td><td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 誓約書は、宅地造成等で、公道分に布設する給水装置を営業所に寄付する場合に限る。</p>		1	2	3	4	5	6	7	8※1	開発事業	○	○	△	△	○	△		△	促進工事	○	○		△	○	△		△	3階直結直圧式給水	○	○	○	○	○	△	△		直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	○	△	△	その他	○	○	△	△	○	△			特別給水装置工事	○	○	△	△	○	△		△																																																																																																				
協議内容	1	2	3	4	5	6	7	8※1																																																																																																																																																																																																																		
一般	○	○	△	△	○	△																																																																																																																																																																																																																				
開発事業	○	○	△	△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	△	△																																																																																																																																																																																																																			
促進工事	○	○		△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
特別給水装置工事	○	○	△	△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8※1																																																																																																																																																																																																																		
開発事業	○	○	△	△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
促進工事	○	○		△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
3階直結直圧式給水	○	○	○	○	○	△	△																																																																																																																																																																																																																			
直結増圧式給水 (増圧猶予含む)	○	○	○	○	○	○	△	△																																																																																																																																																																																																																		
その他	○	○	△	△	○	△																																																																																																																																																																																																																				
特別給水装置工事	○	○	△	△	○	△		△																																																																																																																																																																																																																		
4 2 給水装置工事の設計図	4 2 給水装置工事の設計図																																																																																																																																																																																																																									
4・2・1 設計図の作成	4・2・1 設計図の作成																																																																																																																																																																																																																									

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説

新	旧
<p>9 取出図</p> <p>(1) 次の場合は、取出図を省略することができる。</p> <p>ア 共同住宅等で親管栓番（新設の同時申請を含む）以外の申請 : 全て省略可</p> <p>イ 一時用の申請 : 全て省略可</p> <p>ウ 次の条件を全て満たす改造申請 : 図4-2-1のとおり一部図示が省略可。</p> <p>(ア) 道路（その他、私道等の敷地含む）の施工を伴わない場合。</p> <p>(イ) 既存の申請が平成16年（2004年）10月以降。</p> <p>(ウ) 取出し図が「12配置」で示す様式配置例のとおりに過去の図面記載がある場合。</p> <p>図4-2-1 既設管図示を省略できる場合の取出図参考</p> <p>[解説]</p> <p>12について； 系統図とは、建物内給水装置の全部が明確となる図をいい、次の図を参考に作成すること。 と。なお、共同住宅一括の申請と別に、同敷地内での申請（散水栓や店舗事務所等）または既存の給水装置がある場合は、給水先が明確となるように同図に併せて記載すること。</p> <p>図4-2-2 系統図参考</p> <p>図4-2-1 系統図参考</p>	<p>9 取出図</p> <p>(1) 共同住宅等で親管栓番（新設の同時申請を含む）以外の申請又は一時用の申請は、取出図を省略することができる。</p> <p>図4-2-1 既設管図示を省略できる場合の取出図参考</p> <p>[解説]</p> <p>12について； 系統図とは、建物内給水装置の全部が明確となる図をいう。次の図を参考とし、作成すること。</p>

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説

新	旧																																
5・5 水道メーター及びメーター筐（室）の設置	5・5 水道メーター及びメーター筐（室）の設置																																
<p>[解説] 7について；水道メーター前後の配管については、地中に設置する場合とパイプシャフト等に設置する場合とで、次のとおりとする。</p> <p>表5-5-1 地中に設置する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>口径</th><th>使用管種</th><th>継手類</th><th>バルブ等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25mm 以下</td><td>・ステンレス鋼鋼管 ・メータユニット</td><td>絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)</td><td>メーターバルブ</td></tr> <tr> <td>40mm 50mm</td><td>ステンレス鋼鋼管</td><td>絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)</td><td>埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ</td></tr> <tr> <td>75mm 以上</td><td>ダクタイル鉄管</td><td>G X形短管2号、(G X形継輪)</td><td>水道用ソフトシール仕切弁</td></tr> </tbody> </table> <p>※伸縮型のメーターバルブを使用するときは、その伸縮幅の1/2の伸縮長さで施工すること。</p>	口径	使用管種	継手類	バルブ等	25mm 以下	・ステンレス鋼鋼管 ・メータユニット	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	メーターバルブ	40mm 50mm	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ	75mm 以上	ダクタイル鉄管	G X形短管2号、(G X形継輪)	水道用ソフトシール仕切弁	<p>[解説] 7について；水道メーター前後の配管については、地中に設置する場合とパイプシャフト等に設置する場合とで、次のとおりとする。</p> <p>表5-5-1 地中に設置する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>口径</th><th>使用管種</th><th>継手類</th><th>バルブ等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25mm 以下</td><td>ステンレス鋼鋼管</td><td>絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)</td><td>メーターバルブ</td></tr> <tr> <td>40mm 50mm</td><td>ステンレス鋼鋼管</td><td>絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)</td><td>埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ</td></tr> <tr> <td>75mm 以上</td><td>ダクタイル鉄管</td><td>G X形短管2号、(G X形継輪)</td><td>水道用ソフトシール仕切弁</td></tr> </tbody> </table> <p>※伸縮型のメーターバルブを使用するときは、その伸縮幅の1/2の伸縮長さで施工すること。</p>	口径	使用管種	継手類	バルブ等	25mm 以下	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	メーターバルブ	40mm 50mm	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ	75mm 以上	ダクタイル鉄管	G X形短管2号、(G X形継輪)	水道用ソフトシール仕切弁
口径	使用管種	継手類	バルブ等																														
25mm 以下	・ステンレス鋼鋼管 ・メータユニット	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	メーターバルブ																														
40mm 50mm	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ																														
75mm 以上	ダクタイル鉄管	G X形短管2号、(G X形継輪)	水道用ソフトシール仕切弁																														
口径	使用管種	継手類	バルブ等																														
25mm 以下	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	メーターバルブ																														
40mm 50mm	ステンレス鋼鋼管	絶縁波状継手(メーター用)又は 絶縁フレキシブル継手(メーター用)	埋設用青銅仕切弁又は メーターバルブ																														
75mm 以上	ダクタイル鉄管	G X形短管2号、(G X形継輪)	水道用ソフトシール仕切弁																														
「参考資料」6-5 管路に設置する活水器・浄水器の取扱いについて	「参考資料」6-5 管路に設置する活水器・浄水器の取扱いについて																																
2 設置基準	2 設置基準																																
3 管路活水器等を設置する場合は、活水器メーカー等の損失水頭を考慮し水理計算を行い、「 水理計算確認書 （様式-3の3）を提出すること。	3 管路活水器等を設置する場合は、活水器メーカー等の損失水頭を考慮し水理計算を行うこと。																																
「参考資料」7-5 7・1 複式メーターBOX設置要領	「参考資料」7-5 7・1 複式メーターBOX設置要領																																
3 設置条件 複式ボックスを設置する際には、次の条件を厳守すること。 (1) 低層共同住宅に設置する場合に限る。 なお、同じ建物に店舗（事務所等）を含む場合、複式ボックスは共同住宅部のみに設置できる。 (5) 複式ボックスの水道メーターについては、5・5「水道メーター及びメーター筐（室）の設置」の水道メーター前後の配管に準ずること。	3 設置条件 複式ボックスを設置する際には、次の条件を厳守すること。 (1) 低層共同住宅に設置する場合に限る。 (5) 複式ボックス上流側及び下流側の配管は、5・5「水道メーター及びメーター筐（室）の設置」の水道メーター前後の配管に準ずること。																																